

濱砂孝弘著

『安保改定と政党政治

——岸信介と「独立の完成」』



評者：長谷川 隼人

1950年代の日本では、独立のあり方が政治争点となっていた。吉田茂内閣は、西側陣営の一員として国際社会に復帰するためサンフランシスコ講和会議に臨み、進駐軍の駐留及び全土に展開する基地の継続使用を認める日米安保条約を結んだ。講和後の日本の安全を米軍駐留によって保障することを選択したのである。

だが、保守系野党の国民民主党（後の改進党）の議員数名は、講和や安保条約の承認に反対した。社会党右派（右社）は、社会党左派（左社）と異なり講和に賛成したが、安保条約に反対した。西側世界の一員としての講和は国会の多数の承認を得られたが、安全保障のあり方が論点として残り、「独立の完成」というスローガンが政党政治の争点領域で大きな比重を占めた（9頁）。

本書は、「不安定な成立を余儀なくされた日米安保体制は、いかにして確立したのか」という関心のもと、「日米安保体制が確立する過程の解明を目指す安保改定研究」である。著によると、これまでの安保改定研究は、「国内冷戦論に基づく五五年体制」を所与の前提として、安保闘争に象徴される「保守、革新間の対決構図が強調」される傾向にあり、「安保改定

をめぐる政党政治や政策対立の実相の把握に研究上の課題」があったという（7-8頁）。

そこで、本書は、「独立の完成」に向けて政界再編を進めた岸信介が連携を試みた改進、右社といった中間勢力の動向及び相互関係に着目し、安保改定をめぐる政治外交過程を自民党、社会党による一体の相互作用として総体的な把握を試みた。このように政党政治の側面から安保改定過程を捉え直し、「日米安保体制の安定的持続に不可欠である日本の国内政治基盤は、いかにして整備されたのか」という問い合わせに応えている（11頁）。

本書の概要

第1章では、講和後に吉田が率いる自由党に対峙する改進、右社、左社といった主要野党がMSA政局を経て合同、統一に向かう過程で、自社両党の安保改正論が形成される過程が整理される。非武装中立論を念頭に「安保破棄」を唱える左社は、外交・安全保障政策論をリードする右社との統一協議を経て、東西両陣営を含む集団安全保障体制の成立を前提に日米合意のうえでの「安保解消」に修正した。自由党は、党内反主流派と改進党が結集した日本民主党との合同を契機に、改進が主張する「安保改正」を容認した。中間勢力である改進と右社は、自社両党の政策に安保条約問題を位置づける役割を果たし、保革二大政党を「交錯」させる要石となった（72頁）。

第2章では、安保条約問題が課題化する過程が描かれる。鳩山内閣外相に就任した元改進党総裁の重光葵は、高揚する米軍基地反対運動の鎮静化に向け、訪米時の議題に在日米軍撤退を念頭におく双務的改定を据えた。ダレス国務長官は、現行憲法下で双務的改定が可能とする重光を難詰し、時期尚早と応じなかった。重光提案は、内閣法制局の憲法解釈を逸脱するもので

あり、自民党内の合意を得たものでもなかつた。一方、1956年7月参議院選挙で躍進した社会党は、旧左社系の巻き返しで、「不平等条約の改廃」に運動方針を修正した。こうした中、1956年末に自民党新総裁となった石橋湛山は、安保改正を含む日米関係の調整が必要との見解を示した。外相に起用された岸は、安保改正に慎重姿勢をとっていた。

第3章では、辞職した石橋に代わり首相となった岸が安保改定を決断する過程が描かれる。岸は、ジラード事件をめぐる国会質疑を受け、外務省に安保条約改正に向けた検討を指示した。外務省の作業は、旧左社の「安保破棄」に対抗する旧右社勢力が伸長できる国内基盤の確立を念頭におき、将来、社会党に政権交代しても反対できない内容に改める方向で進められた（129-131頁）。社会党は、1957年6月岸訪米後もスプートニク・ショックを追い風に、米国の核持ち込みや極東有事の際の基地使用について追及し、岸から事前協議は安保改正の検討課題との答弁を引き出した。

岸から安保改正の討議を打診されたマッカーサー駐日大使は、1958年8月に現行憲法に抵触しない双務的改定を提案した。岸は、「民心に対して新条約体制によって覚悟を決めさせる事が出来る。斯くする事が日米関係の基礎を固める所以である」と受け入れた（157-159頁）。岸の決断は、自社両党間及び各党での外交・安全保障政策をめぐる対立を惹起した。

第4章では、安保改定をめぐる自社両党内の合意形成過程が描かれる。自民党内では、旧自由系の吉田・池田派が改定は社会党への迎合と批判して時期尚早論をとった。旧民主系の石橋や三木・松村派は、日中関係の改善優先のため時期尚早論をとった。河野派は、国権回復を重視して行政協定改定などを要求、改定交渉は長期化した。1959年6月参議院選挙に勝利した

岸は、吉田・池田派との連携を選択し、安保改定の支持をとりつけた。この組閣人事で鳩山政権以来の自主外交を引き継ぐ河野派が非主流派に転じ、「岸・佐藤・池田三派の主流派体制」の日米協調路線がつくられた（198-200頁）。

一方、社会党内では、1959年3月の第二次浅沼訪中、参議院選挙の敗北総括を通して、国民党化を目指す旧右社系と階級政党としての立場の明確化を求める旧左社系の分極化が加速した。旧右社系の西尾派は、10月党大会を契機に離党、1960年1月に民主党（民社）を結党した。

このように岸が選択した安保改定は、「対米自主を唱えてきた政治勢力の細分化に拍車」をかけて、「吉田及び池田派を中心とする対米協調勢力と社会党左派及び共産党といった左派勢力が台頭する素地」を整えた（215頁）。

第5章では、1960年7月に成立した池田政権と社会党の外交・安全保障政策に注目し、「政権交代のない分極型の五五年体制」が「固定化」される過程が描かれる。新安保条約承認後に辞職した岸を後継した池田は、「独立の完成」を「もはや過去の政治課題」と見なし、改憲・安保問題の争点化回避を図った。1960年11月総選挙では、自民党が所得倍増計画や「安保効用論」をもって日米安保体制の堅持を主張し、社会党が「積極中立への転換」を訴えた。選挙結果は、社会党と民社党の競合による漁夫の利を得た自民党の大勝であった。民社党に勝利した社会党は、「積極中立」を明確化し、「野党第一党としての自己の存在を正当化」するようになった（251頁）。

池田は、総選挙後に第二次防衛力整備計画案を「自主防衛」から「安保中心主義」への見直すことを容認した（256頁）。1961年6月池田訪米では、米国側が日本国内の中立主義感情を懸念して防衛問題を議題から外し、新安保条約

第2条の政治・経済条項を念頭に日米貿易経済合同委員会の設置を発表して「イコール・パートナーシップ」を演出した（258頁）。

結論として、著者は、岸政権の安保改定が「諸政治主体に日米安保体制に対する旗幟を鮮明にさせ」、米国の冷戦戦略に沿った同盟志向の国権回復しか実現し得ないという「独立の完成の隘路」を示したと指摘する。その上で、「政党政治の展開を通じて、法制度としての日米安保体制の基本構造のみならず、その持続性と安定性を担保する政治基盤をも内発的に整備」したとの見解を示し、「安保体制が確立に向かう不可逆点を画した」と評価する。また、「独立の完成」を目指す岸の政治構想が「池田政権のもとで悉く換骨奪胎され、日米安保体制を支える政策及び国内政治基盤へと再定位」されとの見方を提起する（277頁）。

論点

(1) 「独立の完成」をめぐる岸の政治構想

著者は、本書の前提となる岸信介の政治構想を「修正資本主義及び福祉国家の建設から成る経済自立と、これを前提条件とした、自主憲法の制定、自衛態勢の整備及び米軍撤退から成る政治軍事的自立との双方にわたる『独立の完成』」という目的のために「交錯する保革二大政党制」からなる政治基盤の形成を目標に据えるものと整理する（271頁）。諸政策を関連づける著者の視点は、近年の多層的な岸像を統合する試みとして評価できる。

だが、評者は、岸が政治構想として「自衛態勢の整備及び米軍撤退」をどの程度真剣に検討していたのか、慎重な判断が必要と考える。講和後に公表された岸の言説の文脈には、現行憲法や駐留米軍を理由に自衛態勢の整備に消極姿勢をとる吉田及び自由党執行部を批判して政界再編を促す思惑があったことに留意が必要であ

る。実際、著者が引用する岸の様々な言説から、岸が「米軍撤退」をどこまで具体的に踏み込んで考えていたのかを読み取ることが難しい。

この点、評者は、戦前以来の保守勢力内部の分断をつなぐため、「独立の完成」というスローガンを巧みに利用した点に岸の妙味があると考える。岸が自主憲法制定論者であることは疑いないが、さりとて「政治軍事的自立」を志向する外交・安全保障論を抱いていたかのように捉えるのは過大な評価といえないか。商工官僚時代から岸を知る椎名悦三郎の表現を借りれば、「情勢に順応できる中庸政治家」と岸を捉えるのが適切と考える。

(2) 岸の「二段階構想」について

岸は、1957年のマッカーサーとの予備会談の際、今回の交渉目的が「現行条約の修正」にあるとの文書を手交し、条約局が用意した改憲前と改憲後という二段階に分けて相互防衛条約への改定を目指すとの文言を読みあげなかった（140頁）。いわゆる「二段階構想」について、著者は、「岸自身が発案した可能性が高い」と指摘する一方、岸自身が放棄した理由については、「社会党左派の攻撃材料を潰して彼らを封じ込め、党内右派を側面支援」して「日米関係の改善を図るべくその国内的条件」の整備が関心事であったと説明する（138-141頁）。また、著者は、改進に見られる安保改正論を岸が唱えた形跡がなく、1956年自民党総裁選の前後も「岸は『安保改正』に慎重な姿勢を示し、まずは日米関係の改善を図るために、日本側の防衛力増強及び在日米軍基地の整備といった自助努力と対米貢献を進展させるべきと考えていた」とも指摘する（114頁）。

では、「二段階構想」とは、岸自身が実現を望む政治構想の一端か、対米交渉のため改憲を

条約改正の前提条件とするダレスを意識して準備したものと捉えるべきか。これは、(1)にも関わる論点である。

(3) 新旧安保体制の歴史的な評価

1958年8月にマッカーサーは、改憲を前提条件にしない双務的な安保条約への改定を提案した。これを受け、岸が決断した安保改定は、法制度の修正にとどまらず、戦後日本が資本主義陣営の一員であることを選択し直す意味をもった。

岸は、講和直後より「日米経済提携の深化」を重視していた。事実、岸政権は、アジア開発基金構想の模索、米国側の対日輸入制限の動きに対して貿易自由化への政策転換を進め、経済領域の日米協力を拡大深化させた。そして、新安保条約第2条には経済条項が挿入され、財界代表として足立正（日商会頭）も全権委員に加わった。また、著者も言及するが、自民党は、1959年に安保体制と経済発展を結びつける「安保効用論」を案出し、世論啓発をはじめた。

このように新安保体制は、駐軍協定的性格を現行憲法と両立する双務的な性格に改め、岸の持論にも符合する経済・社会政策領域の日米協力を拡大深化させる方向を確認するものと捉えられる。

著者は、日米安保体制を「旧安保条約及びその関連諸法制に基づく、軍事安全保障を目的とした日米間の協力体制」と定義するが（1頁）、新旧安保体制の連續性や相違性をどのように評価するのか。また、安保改定の眼目を「日本の離反及び中立化の阻止」（8頁）とするが、これは当時の日米の外交・安全保障当局者の認識をベースにしていよう。本書は、国内の諸政治主体や政治過程に焦点を置くことで、これまでの外交史研究にどのような新たな知見や議論を提供できるのか。

(4) 安保体制の持続性や安定化

講和後の改進や右社の安保改定論は、住民の暮らしに直接的な影響を与える在日米軍および基地使用に関して占領期と変わらぬ態度をとる日米両政府に対する不満が根底にあり、高揚する米軍基地反対運動や反米感情への対応策ともいえよう。

1950年代後半以降、在日米軍再編によって本土の部隊の沖縄への移転や基地の整理がはじまった。沖縄では、米軍基地をめぐる超党派の「島ぐるみ闘争」が発生し、近年でも「オール沖縄」のように保革共闘がみられる。本土と沖縄の政治状況の比較は、日米安保体制の安定性や持続性を考えるうえで示唆を与えてくれるようと思える。

本書は、米国の冷戦戦略に沿った岸政権の安保改定を契機に、「安保体制の持続性と安定性が担保される政治基盤が内発的に整備された」と議論する。「政権の可変性」をもって安保体制の安定性を評価しているように読めるが、そうした政治状況が生まれる条件や環境をどのように整理するのか。例えば、1950年代以降に本土の反基地運動が「下火」に向かう環境変化は、本書の議論にどのような意味を持つのだろうか。

他方、「積極中立」を主張する野党第一党的存在は、1961年6月池田訪米の際にも米国側に日本の中立主義への懸念が見られたように、安保改定以降も日米両国政府に緊張感を与えていたと考える。それゆえに、いわゆる「密約」が続いてきたともいえる。だとすれば、安保改定を契機に日米安保体制が「確立」したと見てよいのか。これら論点を明快にすることで、「日米安保体制が確立する過程の解明」がより深められると考える。

おわりに

本書の議論に関わる点を中心に論点を提示してきたが、他にも岸政権の経済・社会政策が社会党及び支持基盤の労組に与えた影響、アメリカと民社党の関わりなど更に掘り下げて知りたい点がある。このように本書は、1960年代以降の自民党一党優位に至るまでの様々な岐路を示すことで、1950年代の日本政治外交史や安保条約をめぐる日米関係史などに積み残された論点を再確認させてくれる。それは、著者が国内外の膨大な資料を駆使して、看過されがちな史実に光をあてたからであろう。特に改進や右社など中間勢力に着眼し、自社両党の外交・安全保障政策の形成、変遷過程を丁寧に叙述し、

安保条約問題が政党内の対立と調整を経て課題化するプロセス、安保改定をめぐる各勢力の連携と対立のダイナミズムを明らかにした意義は大きい。手堅い実証スタイルによって、外交・安全保障論をめぐる政党政治を通観して捉え直し、安保改定をめぐる岸政権と池田政権の通説的な評価に一石を投じる意欲的な一冊といえよう。

(濱砂孝弘著『安保改定と政党政治——岸信介と「独立の完成』』吉川弘文館、2024年11月、2 + 297 + 7頁、定価：本体9,000円+税)

(はせがわ・はやと 大正大学教学マネジメント推進機構学修支援センター（DAC）専任講師)